

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### (1) 現状分析

熊本市の中心市街地は、商業、業務、芸術・文化、娯楽、交流など、様々な活動の中心地として市及び近隣市町村の核となってきた。現在でも、道路・公園等の都市基盤の整備の大半がなされ、また、都市規模に比べコンパクトな市街地が形成され、中心市街地を発着点とするバスセンターや市電などの公共交通機関も整備されており、市域のみならず熊本都市圏 100 万人の業務・消費などの日常の生活から芸術・文化やレクリエーション活動を支えている。

しかしながら、近年のモータリゼーションの進展と相まって市街地の拡大が進み、総合病院等の郊外移転や郊外型大規模商業施設の立地など、都市機能の拡散が進んだことで、中心市街地における年間商品販売額（小売業）の減少や歩行者通行量の低迷など、地域経済の衰退が危惧されているだけでなく、都市圏を牽引してきた中心性が失われつつあることから、本市の都市づくりをさらに進めるうえで、中心市街地の整備・改善は重要である。

これまで本市では、中心市街地の活性化について、平成 11 年 3 月に「熊本市中心市街地活性化基本計画」（旧計画）を策定、その後、平成 18 年度のまちづくり 3 法の改正にあわせ、平成 19 年 3 月に「熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）」（1 期計画）を策定、同年 5 月に内閣総理大臣から認定を受け、この計画に基づく施策、事業を展開してきた。

平成 23 年 3 月の九州新幹線の全線開業により、広域的な交通利便性が向上し、博多駅一熊本駅間が約 40 分短縮され、最短 33 分で結ばれるなど、九州各都市との移動時間が大幅に短縮され、九州の一体化が促進された一方で、各都市間や都市圏間の競争が厳しくなっている。今後、本市がこうした状況に的確に対応し、九州中央の拠点都市にふさわしい魅力的なまちをつくるためには、熊本の顔であり、行政・経済はもとより文化など、高次な都市機能を備え、様々な活動の舞台となる中心市街地の更なる活力向上が喫緊の課題である。

###### (2) 市街地の整備改善の必要性

現状を踏まえ、熊本の陸の玄関口である熊本駅周辺地域においては、これまで行ってきたアクセス性、快適性、防災上の安全性の向上に向けた都市基盤の全般的な整備改善に引き続き取り組む必要がある。また、同地域における公共施設の核を担う新熊本合同庁舎の整備についても、引き続き取り組む必要がある。

通町筋・桜町周辺地区においては、熊本都市圏を牽引してきた 2 核 3 モールの位置づけを改めて明確にし、その 1 核を担いながら通町筋周辺地区に比べ活力の低下が懸念される桜町周辺地区の 2 つの再開発事業に引き続き取り組むとともに、その両再開発に挟まれた道路の歩行者空間化を図り、熊本城から市街地への回遊性を高める必要がある。

(3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置づけられた施策は、進捗調査を毎年度実施し、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、状況に応じて事業等の見直しや改善を図る。

また、計画期間満了時点において最終的な検証・評価を行い、その結果に応じて必要な施策を検討し、長期的な展望にたつて、中心市街地活性化の推進を図っていく。

熊本駅周辺の整備



## [2] 具体的事業の内容

### (1)法に定める特別の措置に関連する事業

特になし。

### (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：熊本駅周辺まちづくり推進経費 実施場所：熊本駅周辺地区 事業概要： 熊本駅周辺地区まちづくり住民会議及び連絡会議の開催。市街地整備ゾーン（駅直近街区約 22ha、東 B、南 A、二本木地区等）におけるまちづくり基本計画や地区計画策定等に向けた協議。 実施時期：H18 年度～H28 年度頃	熊本市	これまでの熊本駅周辺整備にあわせ、民間と行政が協働で良好な市街地環境の形成を図る取り組みは、さらなる交流拠点性の高い中心市街地を推進していく事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業)  ○実施時期 H23 年度～H26 年度	
事業名：熊本駅西土地区画整理事業 実施場所：熊本市春日 3 丁目～7 丁目、田崎 1 丁目の一部 事業概要： 熊本駅西における土地区画整理事業 H17 年度から施行計画に基づき順次仮換地指定を行うとともに、宅地造成や道路築造の工事に着手しており、九州新幹線の全線開業時には、新幹線口となる西口駅前広場やそのアクセス道路等の整備を行うとともに、安全で安心な居住環境の整備を行う。施行面積 18.1ha 実施時期：H13 年度～H28 年度	熊本市	公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図るとともに交流拠点性の高い中心市街地を推進していく事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生土地区画整理事業(熊本駅西土地区画整理事業))  ○実施時期 H23 年度～H25 年度	
事業名：花畑地区広場整備事業 実施場所：熊本市花畑町 事業概要： 花畑地区に、広場を整備する事業 ・施行区域：約 2,900 m <sup>2</sup> 実施時期：H25 年度～H30 年度	熊本市	桜町再開発地区で整備される施設群と、これに隣接する花畑地区広場、シンボルプロムナードの整備において、地区全体としてのまちの賑わいを生み出す都市空間としての機能の最大化を図り、中心市街地の回遊性が高められ、にぎわい創出が期待できることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(熊本型コンパクトシティ形成地区))  ○実施時期 H25 年度～H27 年度	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名：市街地再開発等事業 (桜町地区) 実施場所：熊本市桜町 事業概要： 通町筋・桜町地区に、都市圏交通、文化交流、商業・業務等の複合機能を集積する事業。 ・施行区域：約 3.5ha 実施時期：H20 年度～	民間事業者 (地権者等関係者の協議により決定)	中心市街地の核として、広域的な公共交通ターミナルとしての機能強化、利便性向上、商業・業務の拠点としてのにぎわいを創出、街なか居住の促進などに寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等(桜町地区))  ○実施時期 H22 年度～	
事業名：桜町・花畑周辺地区まちづくり推進事業 実施場所：熊本市 事業概要： 桜町の再開発に面したシンボルプロムナードについて、まちなみ景観と利活用の 2 つの側面から検討を行い、整備を進める。 実施時期：H23 年度～H30 年度	熊本市	2核3モールの1核である桜町・花畑周辺地区の再開発事業区域に面したシンボルプロムナードの歩行者専用空間について、まちなみ景観や利活用の検討を行い、市民や観光客等が集える新しい顔づくりを進めることで、中心市街地の回遊性が高められ、にぎわい創出が期待できることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等と一体の効果促進事業)  ○実施時期 H23 年度～H24 年度	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：J R 鹿児島本線外 1 線連続立体交差事業 実施場所：熊本市池田～田崎 事業概要： 鉄道を高架化し、踏切を除去する。 ・延長約 L=7.1km 実施時期：H13 年度～H28 年度	熊本県	鉄道を高架化し、踏み切りを除去する当事業を進めることで、鉄道による東西市街地の分断を解消し、交通の円滑化や土地利用の一体的な促進が図られ、様々な事業・商業活動を促進するものであり、将来を見越した民間の投資や融資を促すことが見込め「人々が活発に交流しにぎわうまち」という目標に寄与する事業であることから中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))  ○実施時期 H21 年度～H25 年度	
事業名：熊本駅周辺 街路事業 実施場所：熊本駅周辺地域 事業概要： ○春日池上線：延長 L =300 m、幅員 W=30m ○熊本駅帯山線：延長 L =240m、幅員 W=32m ○熊本駅城山線：延長 L =610m、幅員 W=30m 実施時期：H13 年度～H30 年度	熊本市	九州新幹線全線開業による効果を最大限に活かすため、熊本駅周辺地区において、道路、東口駅前広場、及びバス停の整備など街路事業により円滑な交通網を形成し、交流拠点の形成を図ることは、「人々が活発に交流しにぎわうまち」という目標に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路) および住宅市街地総合整備事業)  ○実施時期 H21 年度～H25 年度	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名：熊本駅西土地区画整理事業【再掲 p74 に記載】			○支援措置名 社会資本整備総合交付金(道路事業(区画整理))	
実施場所：				
事業概要：				
実施時期：			○実施時期 H21 年度～H25 年度	
事業名：(仮称)銀座通り歩行空間整備事業	熊本市	中心市街地における銀座通りの歩道空間の整備を行い、荷捌きスペース等を設置し、来街者等の利便の促進を図り、「人々が活発に交流しにぎわうまち」という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(道路事業)	
実施場所：銀座通り				
事業概要： 路線名：花畑町大江本町第1号線(花畑工区)について歩行者空間の整備を行い、荷捌きスペース、タクシー乗り場を設置する。(延長 0.56 km)			○実施時期 H22 年度～H24 年度	
実施時期：H22 年度～H24 年度				

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：白川緊急対策特定区間整備事業	国	治水に対する安全性が向上されることで、災害に強い、安全安心のまちづくりを推進するとともに白川へのアクセスルートの改善が図られ、中心市街地における回遊性の向上と、にぎわいの創出が期待できることから、中心市街地の活性化に必要である。	国直轄事業	
実施場所：中心市街地				
事業概要：白川は熊本市の中心部を貫流しているにも係わらず堤防整備率約 50%の状況である。また、市街地は天井川を呈していることから河川の氾濫により広範囲で甚大な被害が想定される。そのため、H15 年度より白川水系河川整備計画に定めた毎秒 2 千トンの目標流量を安全に流下させるため、堤防の整備、橋梁の改築を行う。				
実施時期：H15 年度より概ね 10 年				
事業名：新熊本合同庁舎の整備	国	熊本駅前東 A 地区の再開発ビルとともに、駅周辺地区の拠点施設として、大きな集客性が期待されるとともに、今後の民間開発等を誘発する要素を含んでおり、交流拠点性の高い中心市街地を推進していく事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。	国直轄事業	
実施場所：熊本市春日 2 丁目 10 番 1 号				
事業概要： ・敷地面積：約 2.5ha ・施設規模：A 棟約 26,000 m <sup>2</sup> (H22 年 11 月完成) B 棟約 24,000 m <sup>2</sup> (着工準備中)				
実施時期：H 19 年度～H 26 年度				

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：熊本駅周辺まちづくり推進事業 実施場所：熊本駅周辺地域 事業概要： ・熊本駅周辺地域まちづくり推進協議会の開催 熊本駅周辺地域整備基本計画の推進 ・熊本駅周辺地域都市空間デザイン会議の開催 実施時期：H16 年度～H28 年度頃	熊本県 熊本市	良好な都市空間の形成を図ることや、新幹線開業後のまちづくりの推進は、さらなる交流拠点性の高い中心市街地を推進していく事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。		
事業名：熊本駅周辺都市機能誘導等推進事業 実施場所：熊本駅周辺地域 事業概要： 県、熊本市、J R九州並びに地元経済界等による「熊本駅周辺整備に関するトップ会議」の議論を踏まえ、駅周辺に導入が望まれる都市機能について、核となる施設の選定や配置等について検討を行う。 実施時期：H18 年度～H30 年度	熊本県	熊本駅周辺地域の魅力やにぎわい創出のため、民間を主体とした都市機能導入のための検討を行う事業であって、交流拠点性の高い中心市街地を推進していく事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。		